

## 入札公告

島根県後期高齢者医療広域連合において、一般競争入札を次のとおり実施するので、島根県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年規則第15号）第82条の規定により公告する。

平成31年 1月 4日

島根県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 松浦 正敬

### 1 入札に付する事項

件名	平成31年度 後期高齢者医療保険料仮徴収開始通知書の購入		
業務の種類	物品の購入	概要	平成31年度 後期高齢者医療保険料 仮徴収開始通知書の購入 107,000枚
履行場所	島根県後期高齢者医療 広域連合		材質等 シーリングメール（3つ折封筒／圧着／ 連続帳票）
完成期日	平成31年3月7日（木）		上質紙90kg／白紙／両面各1色刷 ミシン目付き（手で切り離しが可能なミ シン目であること）
予定価格	公表しない		寸法 $4\frac{6}{10}$ インチ×9インチ
最低制限価格	設定しない		
入札保証金	不要		
契約保証金	不要		
支払条件	物品納入後一括支払い		
その他	別添の仕様書を確認すること		

### 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

資格要件	<ol style="list-style-type: none"><li>1 島根県又は広域連合を構成する市町村の入札参加資格の認定を受けている者であること。</li><li>2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。また、同条第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。</li><li>3 入札参加資格確認申請の提出期限までの間に、島根県又は広域連合を構成する市町村による指名停止を受けていないこと。</li></ol>
------	--

### 3 入札参加資格の確認等に関すること

入札参加を希望する者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

提出書類	入札参加資格確認申請書 1部 (添付書類) 島根県又は広域連合を構成する市町村の入札参加資格の認定を受けていることを証明する書類の写し 1部
提出先	島根県後期高齢者医療広域連合 総務課 総務財政係
提出期限	平成31年1月15日(火) 午後5時(必着)
提出方法	持参又は郵送。 ※郵送の場合も提出期限必着とする。
提出書類の入手方法	広域連合ホームページ ( <a href="http://www.shimane-kouiki.jp/">http://www.shimane-kouiki.jp/</a> ) からのダウンロードによる。
審査結果の通知	資格確認後、速やかにFAXにより通知する。
参加資格の取り消し	資格確認後、入札参加資格者が資格要件に該当しなくなったときは、入札参加資格を取り消すものとする。

### 4 仕様書等の質問及び回答に関すること

仕様書等の質問及び回答については次のとおりとする。

仕様書等への質問方法	仕様書等に関する質問のある者は、広域連合へE-mail (soumu@shimane-kouiki.jp) にて提出すること。※送信後に電話連絡すること。
提出期限	平成31年1月8日(火) 正午(必着)
回答方法	平成31年1月11日(金) までに広域連合ホームページに掲載する。

### 5 入札日時及び場所

入札日時と入札場所については次のとおりとする。

入札日時	平成31年1月23日(水) 午後1時30分
入札場所	島根県松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター 6階 中会議室

### 6 入札方法等

入札方法等は次のとおりとする。

入札回数等	1 入札回数は3回とする。 2 郵便による入札は認めない。
入札金額の記載方法等	1 消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。 2 1円未満の金額は記載しないこと。 3 一度提出した入札書の書換え、引替え又は撤回は認めない。 4 入札金額の加除訂正は認めない。
入札書の封入等	1 入札書の封入は、不要とする。 2 入札書の入札箱への投入に際しては、入札金額等が見えないように折りたたむこと。
代理人による入札	1 代理人をもって入札する場合には、委任状を持参すること。 2 入札者又はその代理人は、1件の入札に際し、同時に他の代理人になることはできない。
入札の辞退	1 入札執行前の入札辞退は、入札辞退届を入札執行者に直接持参又は郵送(入札日の前日までに到達するものに限る。) すること。 2 入札執行中における入札辞退は、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札執行者に直接提出すること。 3 入札を辞退することにより以後の指名等について不利益な取扱いを受けることはない。

その他注意事項	次の場合は、入札に参加することができない。 1 入札執行時刻に遅参した場合 2 代理人入札において、委任状に不備がある場合
---------	---

#### 7 入札の無効と失格

入札の無効と失格は次のとおりとする。

入札の無効	1 入札に必要な資格及び入札に関する条件に違反した入札 2 不正の利益を得るため、連合で行った入札 3 入札に際し、不正行為があった入札 4 1 件の入札に、同時に 2 通以上の入札書を投入した入札 5 入札金額を加除訂正した入札 6 記名又は押印を欠く入札 7 誤字、脱字等で意思表示が不明瞭な入札
入札の失格	1 最低制限価格の設定を行っている入札において、最低制限価格を下回る金額を記載した入札

#### 8 落札者の決定方法

落札者の決定方法は次のとおりとする。

落札者の決定方法	予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、最低制限価格を定めたものにあつては、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上ある	直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

#### 9 その他必要な事項

その他必要な事項については次のとおりとする。

落札者の決定後、契約を締結しない場合	1 落札者決定から契約締結までの間に落札者が入札参加資格を喪失した場合 2 落札者決定から契約締結までの間に落札者が契約保証金を納付しない場合 3 落札者決定から契約締結までの間に落札者が島根県又は広域連合を構成する市町村から指名停止を受けた場合
費用負担	入札書の作成等一切の費用は入札参加者の負担とする。
担当部署	島根県後期高齢者医療広域連合 業務課 業務係 被保険者グループ 電 話 0852-20-7526 FAX 0852-21-5551 E-mail soumu@shimane-kouiki.jp